

きたひろしま

議会
だより



主な 内容

補正予算を審議・可決 2～3
意見書 3
議案審議の結果 4
委員会報告 5

議会報告会(みんなで語ろう会)..... 6
一般質問「町政をただす」..... 6～11
キラリ人 多川純利さん・桂子さん.....12
表紙の説明 あとがき12

vol.
77
2024.8.1

令和6年第2回定例会

3億900万円の一般会計補正予算を審議・可決

6月補正予算は、スポーツによる地域活性化及び人材育成推進事業のほか、新たに緊急性かつ必要性が認められる事業実施のための3億900万円が提案され、審議を行い可決しました。その主要施策等の概要はつぎのとおりです。

I 活力ある産業の創造と成長

610万円

▼農業施設維持修繕事業

950万円

・芸北広域農道舗装修繕の県補助金の追加交付に伴う増。

▼有害鳥獣駆除事業

523万円

・有害鳥獣捕獲の課題である処分方策の一つとして、県補助金を活用して「ジビエ食肉加工施設」を整備する。

〈解説〉新たに「きたひろジビエコンソーシアム」を設立して施設整備や捕獲体制の強化を行い、農作物被害の軽減等を図る。

▼森づくり交付金事業

△863万円

・県の交付額が減となったことによる減額。
〈解説〉減額となったことで当初計画の見直し等が必要になる。

II

にぎわいと活気に満ちたまちづくり

1560万円

▼スポーツ推進対策事業



スポーツによる地域活性化推進事業の委託料

1000万円

・ソフトテニスの国際拠点形成や高校生の交流促進事業など、スポーツによる「まちづくり」の推進のため地域スポーツコミッションの経営安定や新たな事業展開をモデル的に実施する。

▼生涯スポーツ推進事業

208万円

・障がい者スポーツ実施環境の構築支援事業として、パラスポーツイベント実施に伴う備品購入をする。

▼豊平運動公園運営事業

171万円

・運動公園浄化槽管理委託料の増。

▼芸北オークガーデン運営事業

182万円

・温泉ポンプ取替工事費の増。

IV 生活基盤の強化・強靱化

△1455万円

▼道路新設改良事業

△1455万円

・国の道路事業補助金内示額の減に伴う補正減。

V 住民のための行財政運営

2億9896万円

▼庁舎管理事業

475万円

・庁舎維持修繕工事請負費の増。

▼ふるさと寄附金事業

5200万円

・きたひろ応援ファンド交付金等の増。

〈解説〉きたひろ応援ファンド交付金は、「旧南方小学校再生プロジェクト」が2999万円、大朝地域協議会「わさの輪プロジェクト」は120万円を予定し、委託料等が2080万円。

合併20周年記念事業

311万円

・交流センター紫の里で11月10日に開催。内容は記念式典と郷土芸能披露。記念式典では町の鳥発表や功労者表彰を行う。協働のまちづくりの推進や新たなスタートの契機とする。

過疎地域持続的発展基金積立金

9910万円

▼地域振興基金積立金

1億4000万円

用語解説

「コンソーシアム」

・共通の目標のために企業や組織がつくる共同体のこと。

「スポーツコミッション」

・スポーツ大会や合宿を招致したり育成したりすることで、交流人口を増やすなど地域活性化につながる取組を推進する組織のこと。

「パラスポーツ」

・パラは「並行する」の意で、もう一つのスポーツを表す。広く障がい者スポーツを表す言葉。

令和6年第2回臨時会

物価高騰対応重点支援
地方創生臨時交付金を活用

令和6年度4月補正予算
2億4800万円

令和6年4月26日に第2回臨時会が招集されました。デフレ脱却のために創設された「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を活用した事業のほか、一般会計補正予算2億4800万円が提案され、審議を行い可決しました。概要はつぎのとおりです。

▼畜産振興対策事業

2030万円

・飼料等の価格高騰対策として、町内の畜産農家に支援金を給付する。

〈解説〉対象は乳用牛、肉用牛、養豚、採卵鶏、羊の49経営体。

▼舞口・下千代田管理事業

1500万円

・道の駅施設整備工事請負費。

▼私立保育所運営事業

373万円

・価格高騰等の影響を受けた保育施設へ支援金を給付する。

〈解説〉児童一人あたり日額40円を今年度支援する。

▼学校給食事業

・予算措置を給食費収入から臨時交付金に変更して、給食単価の約10%助成する。

▼住民税非課税世帯等臨時特別給付金給付事業

1億1306万円

・物価高騰の影響の負担増から、特に影響の大きい住民税非課税世帯等に対する給付金。

▼自立支援給付事業

205万円

・価格高騰等の影響を受けた障害福祉サービス事業者へ支援金を給付する。

▼新エネルギー等普及啓発事業

200万円

・今年度立ち上げた地域エネルギー会社運営事業の補助金。

▼賦課徴収管理事業

8649万円

・定額減税調整給付金や委託料など。

●お詫びと訂正

2024年5月1日発行のきたひろしま議会だよりNo.76の4ページ、「3月一般補正予算」のバス運行費用△7468万円は△747万円の誤りでした。お詫びして訂正します。

意見書 (要約)

令和6年第2回定例会では、つぎの2つの意見書を全会一致で可決し、国の関係機関に提出しました。概要はつぎのとおりです。

地方財政の充実・強化を求める意見書

地方自治体には、急激な少子・高齢化にともなう社会保障制度の整備、子育て施策、人口減少下における地域活性化対策、感染症対策、DX化、脱炭素化、物価高騰対策など、多岐にわたる新たな役割が求められている。加えて、急激に進められている自治体システム標準化や多発する大規模災害への対応も迫られている。また、細やかな地域公共サービスを提供するための人

材の確保も必要であり、そのための財源確保が地方自治体では困難な状況に置かれている。本来、必要な公共サービスを提供するため、財源を担保するのが交付税の役割の一つである。このため、2025年度の政府予算と地方財政の検討にあたっては、物価高騰への対応も勘案しながら、歳入・歳出を的確に見積り、社会保障等の予算の充実と地方財政の充実・強化を求める。

住民が地域で安心して生活できるよう

医療・介護・福祉・保健の人材をまもる意見書

政府は2040年頃を見据えた「新たな地域医療構想」策定に向けた議論を開始した。地域に住む住民が安心してその地域に暮らし続けるために

必要不可欠な医療・介護・福祉事業所の安定した経営と人材の充足、感染症対策や健康危機管理を担う保健所の体制整備を求める。

令和6年4月臨時会および6月定例会 議案審議の結果

正式な議案名を分かりやすい表現にしています。

審議日程	議案・提案	内容等	一致	不一致	結果
4月26日 (臨時会)	専決処分の承認を求めることについて (北広島町税条例の一部を改正する条例)	税制改正による「地方税法等の一部を改正する法律」が、3月30日に公布されたため、関連する町の税条例を専決処分した	○		承認
	生活改善施設設置及び管理条例の一部を改正する条例	基幹集会所のひとつである原東生活改善センターを志路原自治会へ無償譲渡するため、管理条例から当該施設を削除する	○		可決
	財産の無償譲渡について（原東生活改善センター）	地域における活動拠点として有効活用するため、地元自治会へ無償譲渡する	○		可決
	令和6年度 一般会計補正予算（第1号）	飼料等価格高騰対策支援金、道の駅施設整備事業、地域エネルギー会社運営に対する補助など 2億4800万円を増額	○		可決
6月5日 (定例会)	人権擁護委員の推薦について	人権擁護委員の候補者を法務大臣へ推薦する	○		適任
6月17日 (定例会)	職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例	能登半島地震に係る派遣職員への災害応急作業手当を支給するための条例改正	○		可決
	刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例	刑法及び刑事訴訟法の改正に伴い、「懲役」「禁固」の名称が「拘禁刑」に変わるため関係条例の一部改正する	○		可決
	家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	基準の一部を改正する内閣府令により、保育士及び保育従事者の配置基準の見直しが行われたための条例改正	○		可決
	学校給食共同調理場設置及び管理条例の一部を改正する条例	北広島町学校給食センターが今年の2学期から供用開始することに伴う条例改正	○		可決
	大朝創作活動センター設置及び管理条例を廃止する条例	利用が近年なく、今後も見込めない施設であるため廃止する	○		可決
	財産の無償譲渡について (広島県中古自動車販売商工組合)	千代田スポーツパーク・パークホテル施設の有効活用に関して、譲受け条件の合意が得られたため土地及び建物の一部の無償譲渡契約を締結する	○		可決
	財産の無償貸付について（南方小学校）	コミュニティ活動拠点や交流人口を呼び込む拠点として活用するために、平成25年に廃校になった小学校を櫛キタヒロに無償貸付する	○		可決
	工事請負契約の変更について (北広島町学校給食センター新築工事)	現地精査による舗装工事の増加、換気設備の仕様変更と機器の追加などによる工事費1316万9200円の増額と33日間の工期延長	○		可決
	財産の取得の変更について (北広島町学校給食センター厨房機器)	本体工事の遅延に伴い、厨房機器の設置時期が延期となるため納入期限を33日間延長する	○		可決
	財産の取得の変更について (北広島町学校給食センター厨房備品)	備品の購入に関して、既存物品などを再精査して17万9300円を減額	○		可決
	令和6年度 一般会計補正予算（第2号）	合併20周年記念事業の経費、きたひろ応援ファンド事業の実施、スポーツによる地域活性化、食肉加工施設整備の補助など 3億900万円を増額	○		可決
	令和6年度 国民健康保険特別会計補正予算（第1号）	マイナ保険証への移行に伴う周知業務及びシステム改修にかかる予算の追加 500万円	○		可決

審議日程	請願・陳情	提出者	一致	不一致	結果
6月17日 (定例会)	安全・安心の医療・介護実現と国民のいのちと健康をまもるための陳情	「公立・公的医療機関再編ストップ！広島県共同行動連絡会」代表 佐々木 敏哉		不一致①	不採択
	地方財政の充実・強化を求める意見書の提出について	北広島町職員労働組合 執行委員長 中野 真弘	○		採択

審議日程	発議	提出者	一致	不一致	結果
6月17日 (定例会)	北広島町議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例	北広島町議会 議員 服部 泰征 他1名	○		可決
	地方財政の充実・強化を求める意見書の提出について	北広島町議会 議員 伊藤 淳 他1名	○		可決
	住民が地域で安心して生活できるよう医療・介護・福祉・保健の人材をまもる意見書の提出について	北広島町議会 議員 美濃 孝二 他2名	○		可決

○ 賛成 ● 反対 — 欠席

不一致① 陳情審査：安全・安心の医療・介護実現と国民のいのちと健康をまもるための陳情

亀岡	伊藤立	敷本	中村	佐々木	美濃	梅尾	伊藤淳	服部	宮本	審議結果
●	●	●	●	●	○	●	●	●	●	不採択

6月定例会で議論した課題のいくつかを各常任委員会から報告します。

総務常任委員会報告

北広島町 学校給食センターの進捗と 変更内容について

今年度の9月以降に運用予定となっている学校給食センターに関する工事などの変更が複数ありました。

大きな額の変更となったものは、配送トラックが乗り入れる所の舗装の劣化と高さ合わせによる舗装工事(約446万円)、天井部分のメンテナンス性向上のための仕様変更(約119万円)、換気設備の仕様変更(約963万円)、衛生器具や水栓類の仕様変更(約133万円)、屋外排水管(汚水)の既設接続箇所の見直し(約690万円の減額)などがありました。

増額要因は複数あり、「工事の当初の見積もりは2年前で、その後の物価高騰による影響がある」、いくつかの工事については、「学校や調理員などの視点から追加工事が必要になった」、「施設と厨房機器は分離発注だったため、寸法に差異が生じた」。また、屋外排水管の減額は、発注時のルートでは埋設物が予想以上に



建設が進む学校給食センター

多く、別ルートで敷設を検討した結果とのことでした。

委員会では、給食食材の供給方法、地元商店の活用、地元食材の地産地消の継続、現在の調理員などの継続雇用の内容などの質疑がありました。

今回の学校給食センターの変更契約額は約1317万円増となり、総額が約12億1219万円となりました。

産業建設常任委員会報告

北広島町農山村体験 推進事業

令和5年度の農山村受入実績は、県内小学校19校432人、国内修学旅行10校746人、訪日教育旅行(海外)8団体190人。今年度は昨年度より250人程度増の見込みです。需要はあるのですが、コロナ禍で受入が止まった事情もあり、受入家庭の登録が減少し、北広島町単独では受入が厳しい状況とのこと。過去の受入家庭に再開依頼や、新規開拓に努めているが、苦慮しているのが現状です。



人気がある民泊と家業体験。地域芸能に触れる機会も特徴のひとつ。

スポーツによる 地域活性化

スポーツによる「まちづくり」の推進のため地域スポーツコミッションの経営安定や新たな事業展開をモデル的に実施するもので、ソフトテニスの国際拠点形成事業、高校生のリアルスポーツやeスポーツを活用した交流促進事業を行うとしています。

鳥獣被害対策関連事業

●今年度から鳥獣対策交付金を活用して捕獲報奨金(イノシシ・シカ)を変更。また、捕獲届は新たに県内唯一のスマートフォンによる届出アプリを導入し、4月以降大半の300件以上の利用がありました。

●5月にジビエコンソーシアムを設立し、新規ジビエ施設支援で捕獲体制の強化とともに一次処理(洗浄・剥離・内臓摘出)を担うことでジビエ活用を促進するねらいです。ジビエのコンソーシアムは中四国初の取組。

議会報告会開催のお知らせ

みんなで語ろう会

北広島町議会では「わかりやすい議会」「皆さんが参加できる議会」を目指し、議会と住民との意見交換の場である議会報告会を今年も開催します。どの会場でもご参加いただけます。皆さんのご来場をお待ちしています。

地域	開催日	会場	時間
芸 北	10月11日(金)	芸北文化ホール	18:30~20:00
豊 平	10月19日(土)	どんぐり荘	13:30~15:00
千代田	11月2日(土)	まちづくりセンター	13:30~15:00
大 朝	11月9日(土)	社会福祉協議会	13:30~15:00

*以下は、昨年の議会報告会の質問に対する回答です。

地域	質問事項	回 答
芸 北	町内の就労状況は？	町内の就業者総数は 9578 人(2020 年度の国勢調査による) *地域毎、産業構造別の人数が知りたい場合は、議会事務局までお問い合わせください。(問合せ期限：R6 年 12 月末まで)
千代田	子育て支援に使っている財源は？	児童福祉費 約 12 億 893 万円(R5 年度決算見込みベース) これに係る歳入(国県補助等) 約 7 億 8488 万円
豊 平	北広島町の合計特殊出生率は？	令和 3 年(2021)は 1.63 (広島県の人口動態統計年報のデータを用い、町民保健課で算出)
豊 平	ほ場整備をした土地では簡単に家を建てられない。どうにかならないか？ 移住者などに対して、新たな家を建てる土地獲得の手段を提示したい。	「食料の安定供給」を図るためには、優良な農地を確保し、かつそれを最大限効率的に利用する必要があることから、農地法では、農地転用を規制しています。ほ場整備田は、甲種又は第 1 種農地に該当するため、例外が認められない限り、容易に転用許可されません。例外等の取扱いについては、個別案件によって協議する必要があります。また、農業振興地域除外の手続きも必要なため、農林課(農業振興係)及び農業委員会へご相談ください。

10 議員が町政をたずねます

一般質問の順番と質問項目

質問時間30分、質問回数は制限なし。

ページ	質問議員	質問項目	ページ	質問議員	質問項目
7	佐々木正之	①有害鳥獣被害対策について ②小さな拠点が必要では	9	中村 忍	新教育長と本町のこれからの教育を問う
7	服部泰征	広島市との連携協約は生かされているか(その3)	10	伊藤立真	北広島町ゼロカーボントウン推進の取組を問う
8	亀岡純一	火葬場の整備計画を問う	10	美濃孝二	太陽光発電施設に関する条例の制定を提案する
8	敷本弘美	支援を要する保育・療育・教育を問う	11	宮本裕之	観光産業の振興と課題を問う
9	梅尾泰文	①平和行政の推進は ②危険家屋の対処は	11	伊藤 淳	①令和 6 年度予算における詳細確認と提案 ②子どもをここで育てたいと選ばれる北広島町になるために



佐々木正之議員
ささき まさゆき

鳥獣被害対策について

問 有害鳥獣の被害防止については、野生動物を寄せつけない営農管理が欠かせないが、管理方法はどのように発信しているのか。

答 農林課長

昨年度「みんなで取り組むイノシシ・シカ・サル対策」のパンフレットを作成し、管理方法等について伝えている。地域農業集団連絡協議会総会にて配布したほかホームページでも公開している。

問 近年ではサルの被害が多くなっているが被害に対する対策はどのようなものになっているか。

答 農林課長

被害拡大しないためには人家周辺でえさを見つけれないようにするのが重要であり、群れのメスのサルが生まれて死ぬまで農地を餌場と思わせないことが効果的だ。

継続的に群れの監視を行い、被害を与えている群れを特定するため、今年度から実証実験としてドローンによるソリューション、熱センサカメラを搭載し山林センシングを行い生息調査や行動調査等有効な対策方法を模索している。

問 有効な策として追い払いがあるがポイントはあるのか。

答 農林課長

サルは音に敏感なので、大声を出し山へ追い払う、ロケット花火で威嚇する方法がある。実施地域は千代田地域の壬生、乙熊、春木、蔵迫。

問 箱わなで捕獲した捕獲獣が、わなの中で激突行動を起こすとジビエとして利用できなくなる。対策はどのように考えているのか。

答 町長

捕獲技術は日々進歩している。箱わなをはじめ、さまざまな方法についてトライアンドエラーを繰り返しながら有効な方法を模索するとともに、有害鳥獣対策のDX化にも取り組んでいく。また、tegoss(テグス)と県内外の情報共有して対策を行っていく。

「tegoss(テグス)」

・鳥獣被害の低減をめざして、専門職員が、被害低減に取り組む組織体制。



服部泰征議員
はっとり やすゆき

広島市との連携協約

(その3)

問 前回に続き、広島市との連携協約について質問する。取組・ICT環境の整備・有効活用

答 総務課長

令和6年3月に全地域への光回線整備は完了しているが、令和3年8月に株式会社ちゅピCOMと「次世代の地域情報通信基盤の研究に関する連携協定」を締結し、ICT環境の更なる活用による利便性向上に取り組んでいる。

問 取組・圏域内産品の地産地消

答 農林課長

農水産物等地産地消推進部会の名称で、広島県・山口県・島根県の3県にまたがる23市町により取組を進めている。

町内生産の農産物は主に農業協同組合へ出荷され、広島市の中央や東部の市場を経て圏域内で消費されている。また町内の産直市へ出荷されているほか、学校給食でも使用され、地産地消に取り組んでいる。

地産地消を促進するため圏域内の需要に応じて生産量を増加し農業者の販売価格向上に繋げるとともにハウス設備支援による町内産直市の活性化を目指す。

また教育課と連携し学校給食への利用拡大も進めていきたい。

問 取組・交流・移住・定住の促進

答 商工観光課長

内陸部の観光振興をテーマとしたワーキンググループが編成されており、本町を含む14市町が参加している。内陸部ならではの観光資源を生かした大都市圏でのPRや新たな観光施策を研究・検討しており、昨年度は広島広域都市圏28市町フェアで来場者への市町PRカードの配布や観光PR動画の放映を行った。

問 転出超過への対策は。

答 まちづくり推進課長

広島広域都市圏で協力し、転出抑制と転入促進のための新たな対策は必要と考えている。

広島広域都市圏UIJターン促進協議会を設置し、東京・関西圏の学生を対象としたUIJターンの就職の促進とともに、圏域内の就職世代の転出超過の減少につながる事業を実施している。本町も協議会を構成する一員として、圏域内の転出超過数の減少に取り組んでいきたい。



かめおか じゅんいち
亀岡純一議員

火葬場の整備計画を問う

問 今年の3月に北広島町火葬場整備基本計画を策定するまでの大まかな経緯は。

答 環境生活課長

平成28年度に町内の火葬場のあり方について見直しを行った。その結果、島根県邑南町と共同運営していた火葬場は解消したが、町内で火葬場を2か所に集約する案は保留となり、現在、3か所で運営している。老朽化が進み、あらためて今後の整備方針を検討することにした。

問 町内の火葬場の現状はどのようなになっているか。

答 環境生活課長

令和5年度で、芸北の火葬場「浄寿苑」は築47年が経過、火葬炉1基で年間利用件数は30件、千代田「慈光苑」は築15年、火葬炉2基で年間利用件数225件、豊平「光寿苑」は築26年、火葬炉1基で年間利用件数39件。

問 火葬場の再整備についてはどのように検討されたのか。

答 環境生活課長

火葬場整備検討委員会において今年2月までの7か月で、現状と今後のあり方を検討した。

問 前回の見直しの後、芸北の「浄寿苑」は使える限り使っていくということだがどうなったか。

答 環境生活課長

修繕をしながら維持している。耐用年数を越えていて令和4年度には緊急工事で4か月休止した。大規模な修繕が必要となっており、使用の限界が来ているものと考ええる。

問 今回の計画では、令和8年度から12年間は千代田の「慈光苑」のみ使用することになっている。これでは極端な位置的かたよりが生じるが、住民への公平な行政サービスをどう担保するのか。

答 環境生活課長

検討委員会においても議論になったところ。待合環境の整備は行っていくが、運用面においてもどういったことができるのか、これから検討していきたい。

問 住民説明会を開く考えは。

答 副町長

特に芸北・豊平地域になると思うが、まずは関係者の方、その後各地域の住民の方々に説明をして理解を得ながら進めていきたいと思っている。



しみもと ひろふみ
敷本弘美議員

支援を要する 保育・療育・教育を問う

問 障がいのある幼児への小学校就学移行支援は。

答 教育課長

年2回、こども家庭課、教育委員会、小学校で町内各園所の訪問を実施し、専門家の助言をいただきながら、児童の実態に応じた進路決定の支援を行っている。あわせて、保護者からの相談を受け、必要に応じ学校の見学や面談などを行っている。

問 放課後等デイサービスを利用できる対象年齢と事業内容を問う。

答 福祉課長

対象年齢は、6歳から18歳まで。ただしサービスを受けることが必要であると認められた場合は20歳になるまで利用できる。

事業内容は、在学中の障がい児が放課後や夏休み等の長期休暇中に通所して、生活能力向上のための訓練等を継続的に行うことで自立を促進し、放課後等の居場所づくりを行う。

問 放課後等デイサービス事業所と学校連携の現状と課題を問う。

答 教育課長

現状では様々なケースがある中、連携が十分であるとは言えないが今後、家庭と教育と福祉間の相互理解を促進し、学校と放課後等デイサービス事業所とのより一層の連携を図っていきたい。

問 特別支援学級と通級による支援の現状は。

答 教育課長

令和6年4月現在、特別支援学級は、小学校8校中15教室41人。中学校4校中9教室20人。通級による支援は、小学校8校中62人。中学校4校中2校9人。

問 支援が必要な児童・生徒の健やかな育成のため、教育のトツプである教育長の教育理念を伺う。

答 教育長

教育の目的は、子どもが幸せになるために必要な力をつけることであると考えている。障がいのある子どもにとっても思いは同じである。中学校教諭時代3年間、特別支援学級の担任をした経験があり、これからも、児童・生徒が自分の幸せな人生を送るためにつけなければならぬ力の育成を主眼に取り組んでいきたい。



梅尾泰文議員
つめお やすふみ

町原爆被害者の現状は

問 広島市に原爆が投下されて79年目を迎える。多くの方々の被爆死や、死を免れても被爆後の後遺症に苦しみながら、一日も早く地球上から核兵器をなくすことを訴え続けておられる。2017年に国連で「核兵器禁止条約」が採択され、2021年に発効した。日本としては、核兵器禁止条約に早急に批准し、核廃絶に向けた使命を担わなくてはならない。そこで、本町の実情と今後について質問する。

答 福祉課長
被爆者健康手帳の所持者は何人か。

問 今年5月末現在で537人。2015年3月は751人。

答 福祉課長
健康診断の結果は、後期高齢者の方で比較すると被爆者80・6%、被爆者以外では76・4%と被爆者が高い。

問 黒い雨の申請者で認定者中、健康管理手当の人数は。

答 福祉課長
5月末現在で、申請者260人、

認定者230人。黒い雨での健康管理手当受給者は194人。

問 被爆二世の無料健診受診者は何人か。

答 福祉課長
昨年60人。

問 被爆二世健診の受診に対する広報の方法は。

答 福祉課長
町広報紙やホームページ、本庁、各支所などにポスターを掲示している。

問 被爆者と被爆二世の遺伝子の関係がありはしないか。

答 福祉課長
広島市の放射能影響研究所に問い合わせたところ、「影響が生じたという証拠は得られていない」との回答があった。

問 今年被爆79年、来年は80年になる。北広島町として祈念式典等考えているか。

答 福祉課長
町としては考えていないが、北広島町原爆被害者の会が開催されるようであれば支援、協力したい。



中村 忍議員
なかむら しんのぶ

新教育長と 本町のこれからの教育を問う

問 教育長の本町教育に取り組む視点は。

答 教育長
教育の目的は、児童生徒が幸せな人生を送れる力を育てることだと考える。「なつてみたい自分」になるための教育や仲間と目標を達成していく協働の精神等を育てていきたい。また、地域全体で子どもたちの学びや成長を支える仕組みづくりをめざしたい。

問 教員の働き方改革の目的は。

答 教育課長
教職員の健康と福祉を確保すること、学校教育の維持向上を図ることを目的としている。

問 本町の働き方改革の現状は。

答 教育課長
残業が45時間を超す教職員は以前より減少しているものの組織的な対応や分掌の適正化等が必要であると考えている。

問 学校や教師が担う業務の明確化・適正化の推進が一層求められるが、本町はどうか。

答 教育課長
部活動の見直しで勤務時間は減少した。学校給食費の公会計化で学校の負担軽減に繋がった。

問 人を増やすという観点での取組と成果は。

答 教育課長
スクールサポートスタッフの配置や加配の要望、町費特別支援学級支援員の配置で教職員の負担軽減に繋がっている。

問 特別教室にはエアコンが設置されておらず、体調を崩した子どもが相当いると報告されている。どう対応するのか。

答 教育長
関係各所と連携・協議を急ぎ、設置に向け働きかけていきたい。

問 高校卒業後、本町への就職が増えることは人口減少にストッブをかけることになる。せめて、運転免許がとれるくらいの支援を求めたい。

答 町長
本町に就職し、地域の担い手となつていただくことは喜ばしい。町としてもできる限りの応援をしたい。本町に住みたくなる、帰って来たくなるまちづくりに向け、特に若い方への就労、子育て、住環境における支援は大切であり、持続可能な制度設計に取り組んでいきたい。



伊藤立真議員
いとう たつま

ゼロカーボンタウン 推進の取組を問う

問 省エネ機器の設置等を支援する「ゼロカーボンタウン推進加速化事業」を令和5年度から実施しているが、事業概要と実績は。

答 環境生活課長

北広島町ゼロカーボンタウン推進計画に基づき、自家消費型太陽光発電や住宅の省エネ機器買替など脱炭素の取組を補助するもの。交付実績は約4490万円。

問 令和6年度は、前年度と比較して予算額や事業内容の変更があるか。

答 環境生活課長

予算額は5690万円。一部を対象外としたが、上限額を増額したものもある。

問 太陽光発電設備設置の動向について手ごたえは

答 環境生活課長

町内事業者もこの補助金を契機に設置検討や導入するなど、関心は高いと感じる。

問 農地に太陽光発電設備を設置した場合、土地評価を農地並み雑種地にできないか。

答 税務課長

用途が農地でなくなるため宅地並み雑種地として課税するこ

とになる。課税の公平な観点から農地並み雑種地とはできない。

問 町内で太陽光発電を普及させる手段として、「わがまち特例」で、償却資産固定資産税の軽減を検討することは可能か。

答 税務課長

可能だが、減額した部分が交付税に影響するので、変更は考えていない。

問 今年度立ち上げた「地域エネルギー会社」について、その目的や概要は。

答 環境生活課長

エネルギーの地産地消の観点から、町が主体となって設立した。得られる収益は、子育てや教育環境の充実等に還元する考え。

問 温室効果ガスの排出実質ゼロを目指す中で、その取組等について、町長の所見を伺う。

答 町長

ゼロカーボンタウン推進に、太陽光発電設備は大切な主要電源。まずは自家消費型を推進する。一方で景観等への配慮や需給バランスをみることも必要。全体としては、小水力発電も含めて電力供給の向上を図っていきたい。



美濃孝二議員
みの こうじ

太陽光発電施設に関する 町条例の制定を

問 総務省の3月調査では太陽光発電設備の多い861市町村の41%でトラブルが発生、うち143市町村は未解決と公表。全国では太陽光発電設備の適正な設置と自然環境との調和をはかるため設置等を規制する単独条例を制定する自治体が急速に増え8県含め276自治体となった（令和6年4月現在）。

北広島町でも単独条例の制定を提案し町長の所見を伺う。

現在の町内の建物への設置を除く20kw以上の太陽光発電設備数及びトラブルや相談は。

答 環境生活課長

芸北11、大朝55、千代田188、豊平232。5年間で土砂流出が大朝1件、豊平1件、住宅団地内での相談が2件。

問 太陽光発電施設にトラブルが発生した場合、事業者からの報告は義務付けられているか。

答 環境生活課長

義務付けられていない。

問 7年前の一般質問で町長は「条例の制定について早急に研究、検討したい」と繰り返し答弁したが、その結果は。

答 環境生活課長

この間、再エネ特措法改正や環境省の事業計画策定ガイドラインなどを研究するだけで条例の検討は行っていない。

問 結局7年間、国や県の動向を伺っているだけで、条例化については何もしていない。令和6年4月法改正は「事前説明と説明会の開催等」に留まっており、ガイドラインは全体として「努力義務」で公表など強制力はない。これを克服するため北広島町単独条例が必要だ。

答 町長

将来のことはわからないが、たちまち（当面）このガイドラインを本町の開発行為の適正化の中に含めたい。

問 北広島町開発条例に「（環境省の）ガイドラインに準拠する」と明記するのはいつか。

ゼロカーボンタウン宣言した北広島町だからこそ単独条例が必要であり、ぜひ今年度中に議員発議したい。

答 環境生活課長

今年度中に開発行為の適正化に関する条例に盛り込みたい。



みやもと ひろゆき
宮本裕之議員

観光産業の振興と課題を問う

問 観光産業は様々な観点から重要な意義を有し、世界各国も政府レベルで外国人観光客の誘致を推進している。我が国においてもコロナ禍で外国人観光客の著しい減少を見たが、感染症5類になった今は円安も後押しし、どこの観光地も外国人観光客で大入り袋状態になつていいる。本町においても地域経済や定住人口の拡大に向けて重要な産業と考える。本町の観光客の推移と今後の展開は。

答 商工観光課長

コロナ禍であつた年度は著しく減少したが、5類になつてからは増加傾向にある。インバウンド（外国人観光客）の影響もあり広島県も北広島町も観光客の数値は増加してくると思われる。

問 観光業界が抱える課題は。

答 商工観光課長

専門的人材の確保や担い手の確保、観光消費額の拡大、外国人観光客への施策、観光情報力の向上、及び観光推進力の構築が課題と考える。

問 農山村体験民泊による交流人口と地域振興の成果は。

答 商工観光課長

令和5年度は国内修学旅行10校746人、県内小学校体験活動19校432人、町内小学校体験活動8校97人、訪日教育旅行8団体190人の受け入れがあつた。今年度はさらに200人以上の受け入れが見込まれる。経済的効果としては民泊体験料が収入になる。

問 民泊受入れ家庭の減少対策と地域協力型民泊の取組は。

答 商工観光課長

社会情勢やニーズの変化に伴い外国人観光客の増加もある。地域住民の協力による空き家や古民家を使った地域ぐるみの受入れ態勢も考えていきたい。受入れ民泊家庭の減少は高齢化と家族の介護などが要因として考えられる。町民への理解と協力を得て民泊家庭の増加に取り組んでいきたい。

問 行政職員の民泊受入れを積極的に支援できないか。

答 副町長

行政職員にも民泊受入れに協力を求めているが、現在は少数である。今後も積極的に受入れ家庭を増やすよう要請していく。



いとう じゅん
伊藤 淳議員

令和6年度予算における詳細確認と提案

問 3年目の「はなえーる」について、当初出された長期の計画における進捗状況はどうか。

答 まちづくり推進課長

当初中期目標として、ふるさと納税額を5億円と設定していたが、昨年度の状況などを勘案して2億円に修正している。

問 定款上、理事になる資格はどうなっているか。

答 まちづくり推進課長

社員の中から選任する形となっている。

問 はなえーるの代表理事は町長箕野博司であるが、町長という役職として代表理事になつているのか、個人としてなのか。

答 まちづくり推進課長

個人として就任している。

問 設立前では、「町長が代表理事となる予定」と聞き、個人としての就任という説明はなかったように思う。設立前に定款を見る機会もなかった。兼業などの問題もあるが、大丈夫か。

答 副町長

きちんとした手続きをとつて、設立しているので、問題ない。決算資料を見ることは可能

か。

答 まちづくり推進課長
閲覧することは可能。現在ホームページでも公表している。

問 この一般質問の通告期限は27日、公表は28日。一度に2年分の公表だった。以前から要望していたが、どうか。

答 まちづくり推進課長

以前から準備をしていたが、公表が遅れたことはお詫びする。

問 厳島神社の全てのしめ縄は大朝地域の有志の方で作っている。また、宮島大聖院への奉納米として、新庄小学校と農事組合法人が赤米を生産している。昨年に引き続き、今年度も宮島での神楽公演が予定されているが、詳細は。

答 商工観光課長

宮島観光協会に問い合わせたところ、公演は未定とのこと。

問 北広島町のはやし田などとコラボをし、宮島との縁を紹介する場としてはどうか。

答 町長

昨年も話をしたが、宮島は文化庁の管轄であり難しい。諦めずに、今後も交渉していきたい。

キラリ人

未来へつなぐ農業を力タチに

北広島町中原

多川純利さん（39歳）

桂子さん（39歳）

「中学校までこの地域で育ててもらい、町外の学校卒業後航空自衛隊に。住み慣れた地域で何かしたいと思い、2011年研修生として大朝地域の本田農園で実習し、農業を学ばせてもらったんですよ」と話してくれたのは、株式会社中原ファーム代表取締役の多川純利さん。その横には純利さんを支える明るい桂子さん。

2013年に独立し、ほうれん草を栽培出荷する。2021年に株式会社化し、40棟のハウス（約1ha）で正社員、外国人実習生、地域の人たち15名を雇用しています。

「地域活性化のために貢献し、農業のモデルとなるよう挑戦し続けていきたい」と話す純利さん。

練り込んだカラフルなパスタ（VEGE・PA）を開発。「野菜の風味がギュッと詰まったパスタは自信作です」と桂子さんは話す。

昨年11月に、全国特定技能外国人受け入れモデル企業として、5社に選ばれ、優秀技能生3名中、2名は中原ファームの技能生が選出されました。また、SDGsの取組にもなると、規格外や自家栽培の野菜を



表紙の説明



令和6年6月20日に、芸北文化ホールで「芸北の空」制作記念小・中・高等学校合同合唱会が開催されました。

「芸北の空」は、中学校教諭の柿内先生が芸北中学校在職中に作詞作曲され、以来20年間、芸北地域3校の入学式、卒業式で毎年歌い続けられています。

柿内先生が、1部では制作に込められた思いを語り、2部では歌唱指導。その後165人の児童生徒による合同合唱が披露されました。

最後に生徒代表が「芸北の空」への想いを後輩に託しました。

めて考えさせられました。一日も早い被害者に寄り添う

復旧・復興を願っています。

あとがき

7月1日午後4時10分、能登半島地震発生から半年になります。災害関連死を含めると犠牲者は299人に上り、避難者数は2086人とニュースで報道されていました。

避難生活が長期化する中、皆さん声をかけ合いながら頑張っておられるのだと思うと、水が出る幸せ。お風呂に入れる幸せ。一家団らんの幸せ。あたりまえの日常がどんなに幸せなのか改

【発行責任者】

議長 長 湊 俊文

【議会広報常任委員会】

委員長 佐々木正之
副委員長 中村 忍
委員 亀岡 純一
委員 伊藤 立真
委員 敷本 弘美
委員 伊藤 淳

〈ご意見等の連絡先〉
議会事務局

☎0826-72-7367